

八戸市中小企業・小規模企業
振興ビジョン
(骨子案)

令和4年9月

< 目 次 >

序章 本ビジョンの位置づけ	1
1. ビジョン策定の趣旨	1
2. ビジョンの位置づけ	2
3. ビジョンの計画期間	2
第1章 経済活動の現状と環境の変化	3
1 八戸市の経済状況	3
(1) 市内総生産	3
(2) 産業構造	3
(3) 地域経済循環図	4
(4) 事業所数及び従業者数	5
(5) 創業者数の推移	6
(6) 労働力人口の推移	6
(7) 有効求人倍率の推移	7
(8) 輸出入取引の推移	7
2 地域経済を取り巻く変化	8
(1) 新型コロナウイルス感染症の流行	8
(2) 人口減少とそれに伴う労働力減少	9
(3) デジタル化の進展	9
(4) 世界規模での持続可能な開発目標（SDGs）の実現	9
(5) 環境・エネルギーに対する意識の高まり	10
(6) 国際情勢の不安定化による円安の進行	10
3 中小企業・小規模企業の現状	11
(1) 中小企業・小規模企業数の推移	11
(2) 地域の中小企業・小規模企業の意識	11
4 中小企業・小規模企業が抱える課題	13
(1) アフターコロナを見据えた事業活動の活性化	13
(2) 創業・事業承継の促進	13

(3) 人材の確保・生産性の向上.....	13
(4) Society 5.0 を見据えたデジタル化の促進	13
(5) カーボンニュートラルに向けた取組の促進.....	13
第2章 八戸市における経済活動の目指すべき姿（ビジョン）	15
第3章 ビジョンを実現するための施策.....	16

序章 本ビジョンの位置づけ

1 ビジョン策定の趣旨

太平洋に面する八戸市は、臨海部に大規模な工業地帯を有する工業都市であるとともに、交通や物流における利便性を生かし、北東北を代表する産業経済拠点として発展を遂げてきました。こうした八戸市の発展を支えてきたのは、市内企業の大多数を占める中小企業・小規模企業であり、これらの企業は、八戸市の産業及び経済並びに雇用の担い手として重要な役割を果たしてきました。

しかしながら、近年、人口減少、少子高齢化、経済のグローバル化による競争激化など、中小企業・小規模企業を取り巻く環境は厳しさを増しており、さらには、地震や津波、洪水、土砂災害等の大規模な自然災害の頻発や、感染症の世界的な大流行等が中小企業・小規模企業の事業継続に大きな影響を及ぼしています。

八戸市は令和4年4月1日に八戸市中小企業・小規模企業振興基本条例（以下基本条例という。）を施行しました。この条例は中小企業・小規模企業の振興を市政の重要な柱の1つとして位置付けるとともに、地域社会がその重要性を共有し、一体となってその振興に取り組むためのものです。

本ビジョンは基本条例の理念に則り、社会情勢の変化や新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受ける本市地域経済の再生・回復を図るとともに、将来にわたり本市中小企業、小規模企業が持続的な発展を遂げていくための将来ビジョンと、その実現に向けた道筋を示すものです。

○八戸市中小企業・小規模企業振興基本条例

（基本理念）

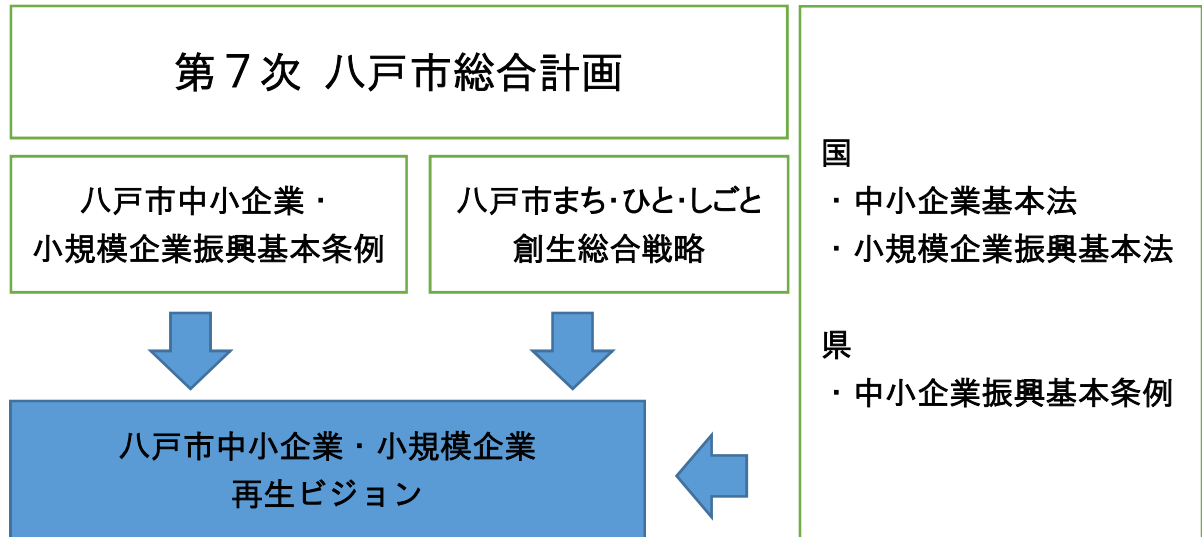
第3条 中小企業の振興は、次に掲げる事項を基本として行われなければならない。

- (1) 中小企業が本市経済の発展、雇用の創出等に寄与し、市民生活の向上に大きく貢献する重要な存在であることを踏まえること。
- (2) 中小企業者自らの創意工夫及び自主的な努力が促進されること。
- (3) 本市が有する地域資源及び産業基盤の積極的な活用により、経営の革新及び創業並びに創造的な事業活動が促進されること。
- (4) 本市経済の循環の促進により、持続可能な地域社会の構築が図られること。
- (5) 小規模企業の活力が最大限に発揮されるよう、事業活動に資する環境が整備され、小規模企業の持続的な発展が図られること。
- (6) 市、中小企業関係団体、大企業者、金融機関、大学等及び市民が、中小企業者とともに相互に連携し、及び協力すること。

2 ビジョンの位置づけ

本ビジョンは八戸市中小企業・小規模企業振興基本条例に則り、八戸市の最上位計画に当たる「第7次八戸市総合計画」における「政策2 経済を回す」及び「八戸市まち・ひと・しごと創成総合戦略」における「基本目標1 多様な就業機会を創出する、これを支える人材を育て活かす」に基づいたものとしします。

また国や県の関係法令等との関係性を考慮したものとします。



3 ビジョンの計画期間

本ビジョンにおいては総合計画の最終年であり、総合計画が定める2030年の将来都市像までの中間地点である2026年頃の目指すべき姿を描きます。

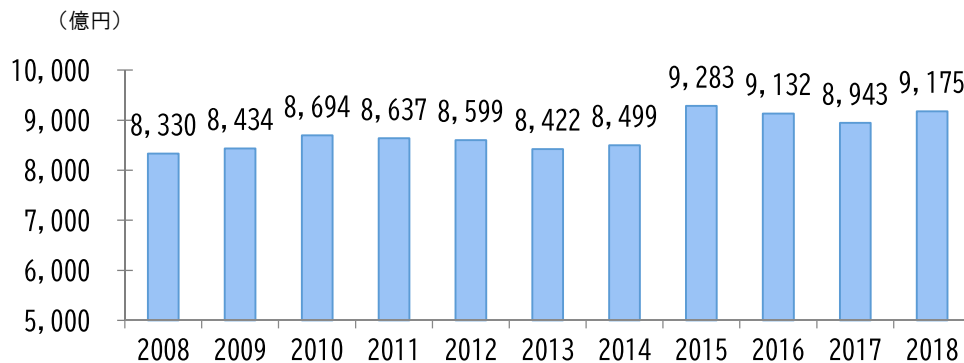
第1章 経済活動の現状と環境の変化

1 八戸市の経済状況

(1) 市内総生産

市内総生産は、平成20(2008)年以降、8,500億円前後で推移していましたが、平成27(2015)年に9,000億円を超えて以降は同水準を維持しており平成30(2018)年は9,175億円となっています。

市内総生産の推移：2008→2018年



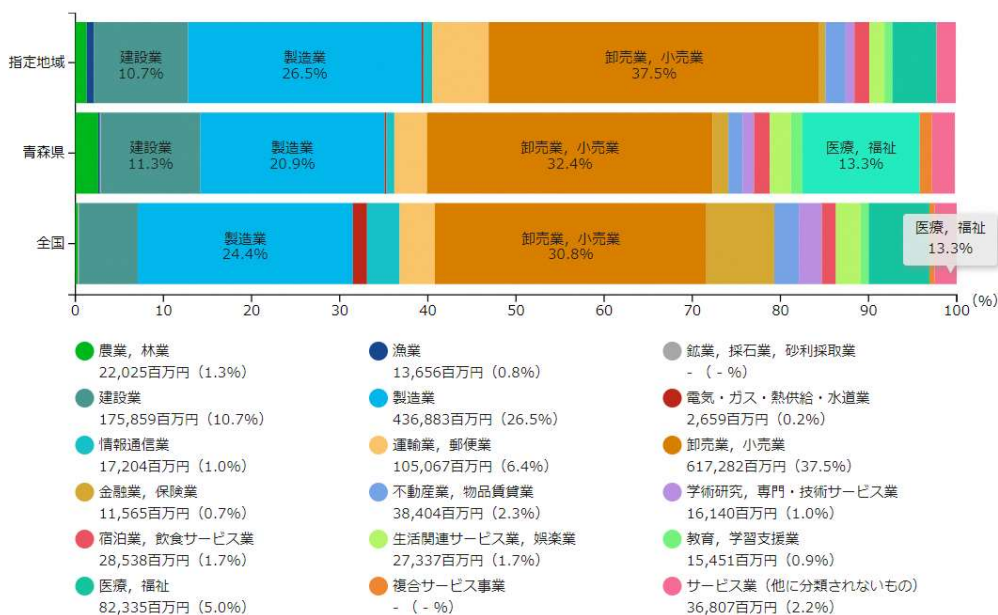
資料：青森県「市町村民経済計算」

(2) 産業構造

市内企業の売上高構成比率を見ると、卸売業・小売業が37.5%と最も多く、次いで製造業が26.5%、建設業が10.7%と続いています。

売上高(企業単位) 2016年

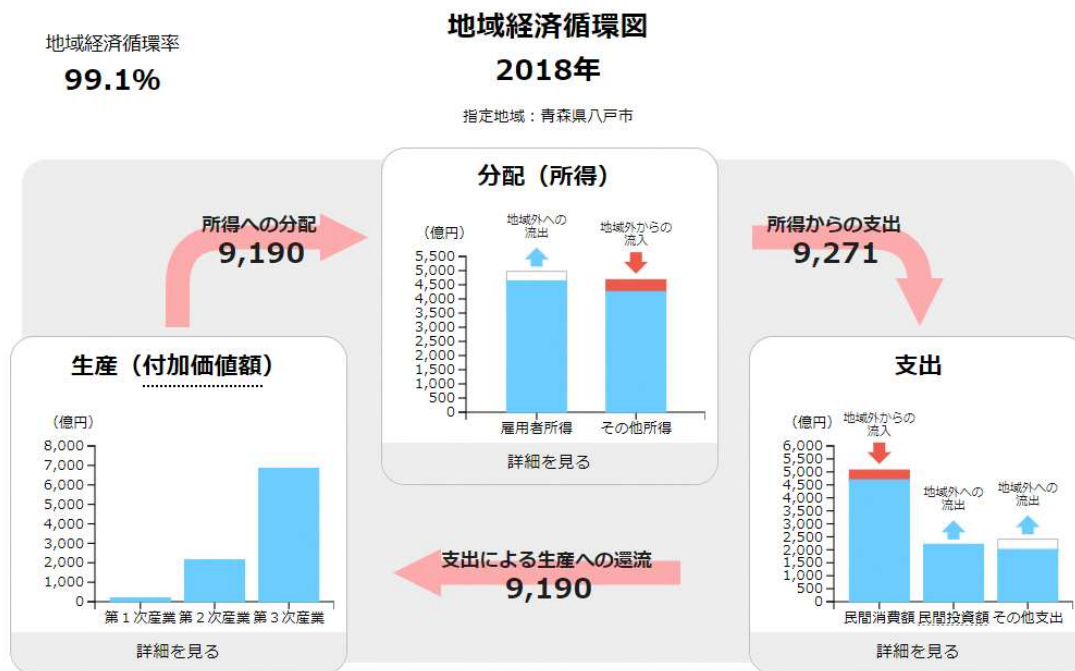
指定地域：青森県八戸市



資料：RE S A S 地域経済分析システム (総務省「経済センサス」)

1 (3) 地域経済循環図

2 本市における生産（付加価値額）のうち 9,190 億円が所得として分配され、他地域から
 3 注入した分を含めた所得から 9,271 億円が民間消費等の支出へ回り、そのうち 9,190
 4 億円が生産へと還元されています。生産を分配で除した地域経済循環率は 99.1%となっ
 5 ており、青森県全体の 85.8%を超えており県内においては経済の自立度が高くなってい
 6 る一方、100%を切っていることから、域内で生み出された所得の一部が域外に流出して
 7 いることがわかります。



8
 9 資料：RE S A S 地域経済分析システム（環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」）

11 【各項目の説明】

12 〔生産（付加価値額）〕

13 企業で言えば粗利益の部分であり、大雑把に言うと、「売上」から「仕入や外注費等の費
 14 用」を差し引いた額であり、地域の稼ぎを分配する前の「もうけ」の総額を示しています。

15 〔分配（所得）〕

16 地域の住民（及び企業など）に分配される「雇用者所得」及び「其他所得」の額を示し
 17 たものです。「雇用者所得」とは、住民の労働の対価として受け取る賃金や給料等です。一
 18 方、「其他所得」とは、「雇用者所得」以外の所得であり、財産所得、企業所得、交付税、
 19 社会保障給付、補助金等が含まれています。

20 〔支出〕

21 地域での「民間消費額」、「民間投資額」、「其他支出」の額を示したものです。「其他
 22 支出」とは、政府支出と地域産業の移出入収支額等が含まれており、市役所や国の出先
 23 機関等からの発注額などもこの項目に含まれます。

1 (4) 事業所数及び従業者数

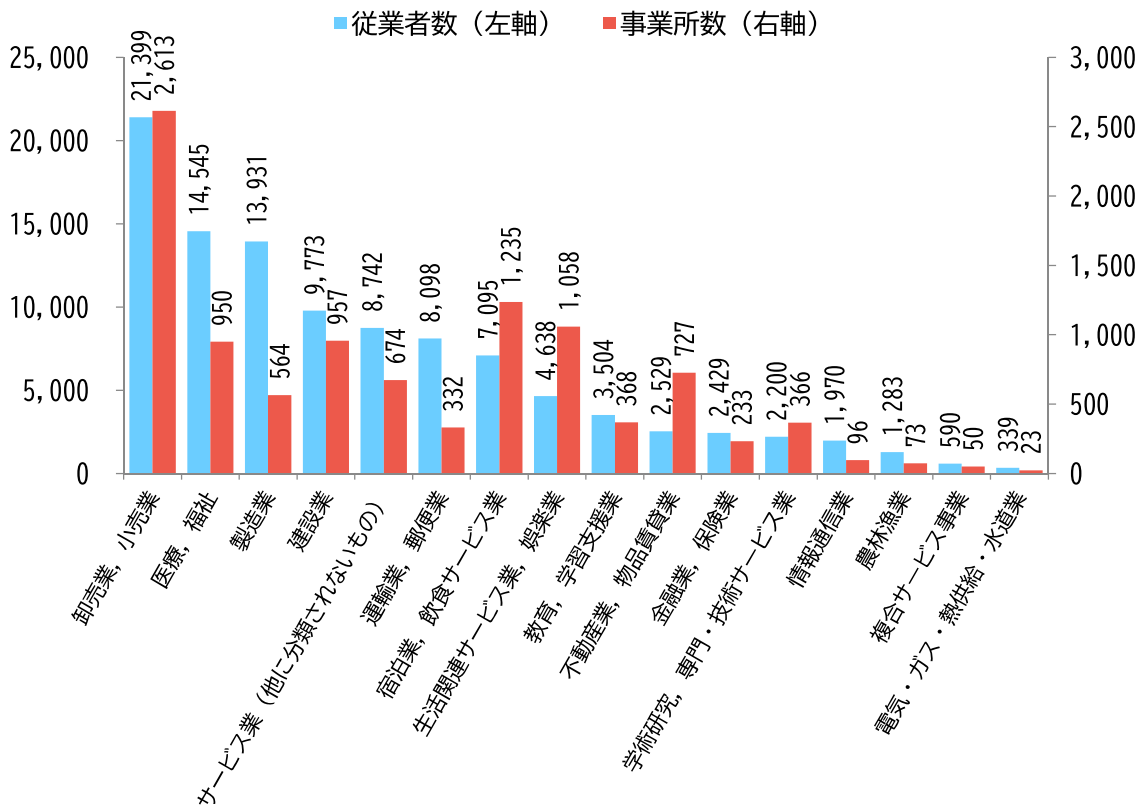
2 本市における業種別従業者数は卸売業、小売業が 21,399 人と最も多く、次いで医療、
3 福祉の 14,545 人、製造業の 13,931 人と続いています。

4 一方、事業所数は卸売業、小売業の 2,163 事業所に次いで、宿泊業、飲食サービス業
5 1,263 事業所、生活関連サービス業、娯楽業 1,058 事業所の順となっています。

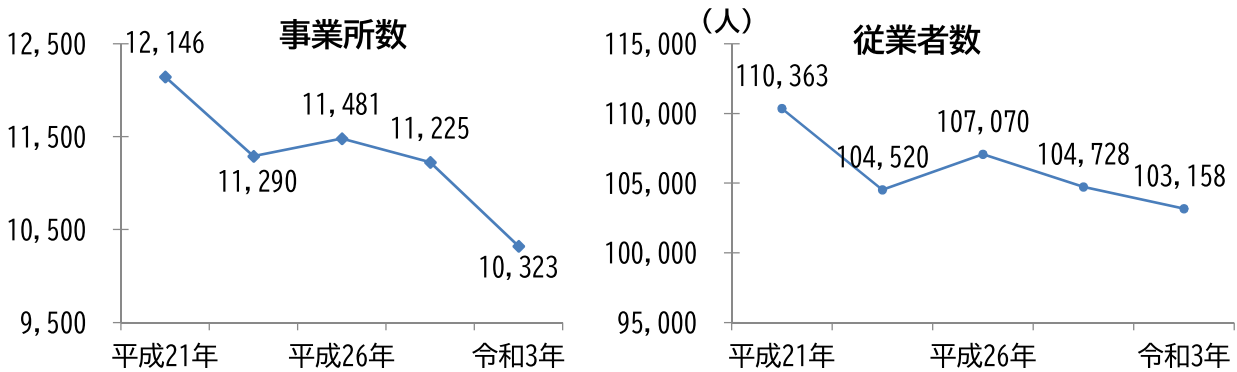
6 また、事業所数の推移を見ると、平成 21 年（2009 年）以降、減少が続いており、令
7 和 3 年（2021 年）の本市の事業所数は、平成 21 年（2009 年）を比較し 22%減となる
8 10,323 事業所となっています。

9 事業所数の減少と同様に従業者数も減少しており、令和 3 年（2021 年）の本市の従業
10 員数は、平成 21 年（2009 年）と比較し 15%減少となる 103,158 人となっています。

(人) 産業大分類別従業者数、事業所数（平成28年） (事業所)



11



12

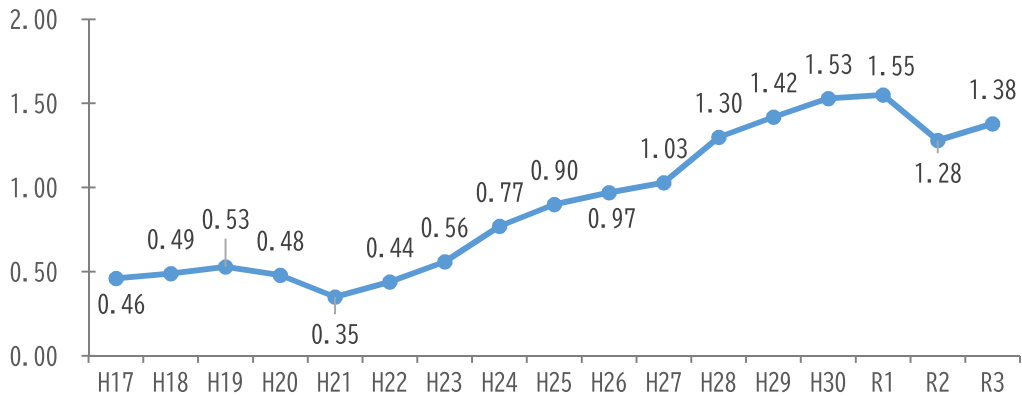
13

資料：総務省「経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工

1 (7) 有効求人倍率の推移

2 八戸公共職業安定所管内における有効求人倍率は、平成 21 年度に 0.35 倍となって以
 3 降増加傾向にあり、令和元年度は 1.55 倍となっています。令和 2 年度は新型コロナウイ
 4 ルス感染症の流行等により 1.28 倍へと減少しましたが、令和 3 年度は再び増加し 1.38
 5 倍となっています。

八戸公共職業安定所有効求人倍率



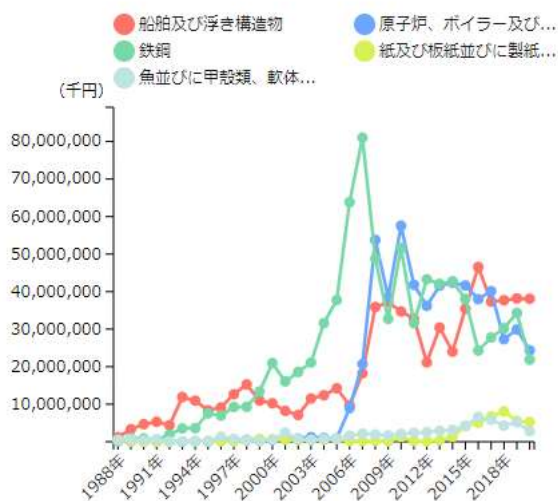
資料：青森労働局職業安定部職業安定課「職業安定業務統計」

6
7
8

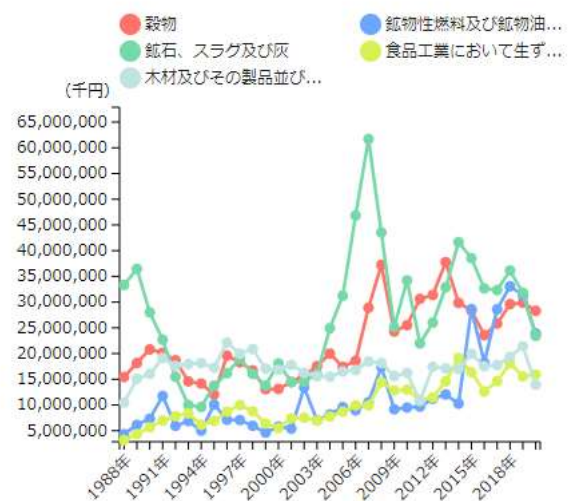
9 (8) 輸出入取引の推移

10 八戸税関支署管内における輸出入取引のうち、輸出額の推移を品目別に見ると、平成
 11 17 年以降、船舶及び浮き構造物が増加傾向にある一方で、鉄鋼については平成 17 年を
 12 ピークに大きく減少した後、近年は緩やかに減少する傾向になります。また、輸入額に
 13 ついては、平成 27 年以降、鉱物性燃料及び鉱物油等が大きく増加している一方で、鉱石、
 14 スラグ及び灰は平成 17 年をピークに大きく減少した後、近年は緩やかに減少する傾向
 15 になります。

品目別輸出額の推移



品目別輸入額の推移



16
17

資料：RE S A S 地域経済分析システム（財務省「貿易統計」）

2 地域経済を取り巻く変化

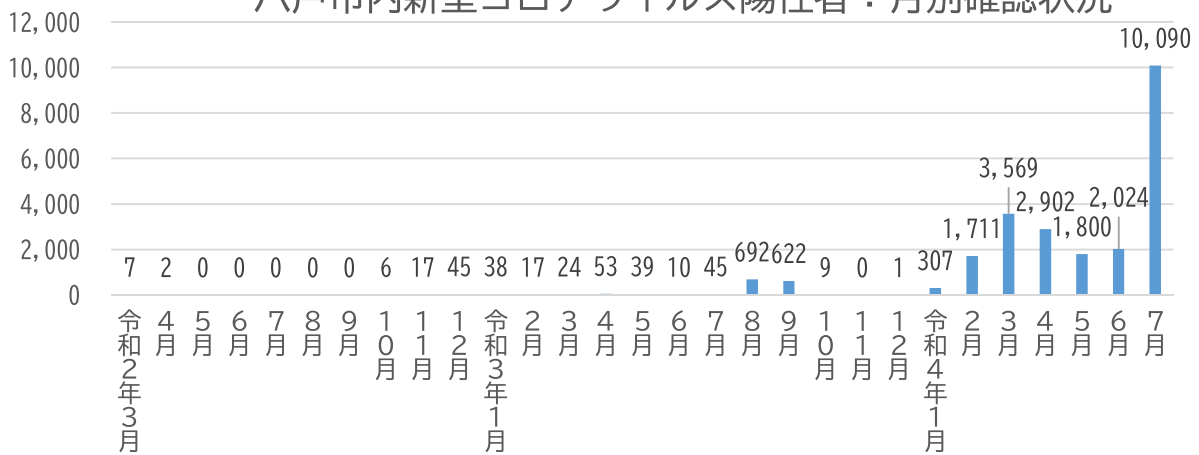
(1) 新型コロナウイルス感染症の流行

新型コロナウイルス感染症の流行が世界規模で拡大する中、日本においても、令和2(2020)年1月16日に感染症の最初の陽性者が確認され、その後現在に至るまで感染拡大の波が断続的に押し寄せています。政府は緊急事態宣言による緊急事態措置の実施や、全国的な外出自粛の協力要請、催物の開催制限の協力要請等により、感染拡大を抑止してきましたが、一方でそれらの措置は社会経済活動の停滞を引き起こしました。

感染拡大に伴い、市民の外出自粛や観光客の減少等により、特に、飲食業や宿泊業等において大きく売上げが減少したほか、全国的な緊急事態宣言の実施により、あらゆる業種についても影響が拡大しました。

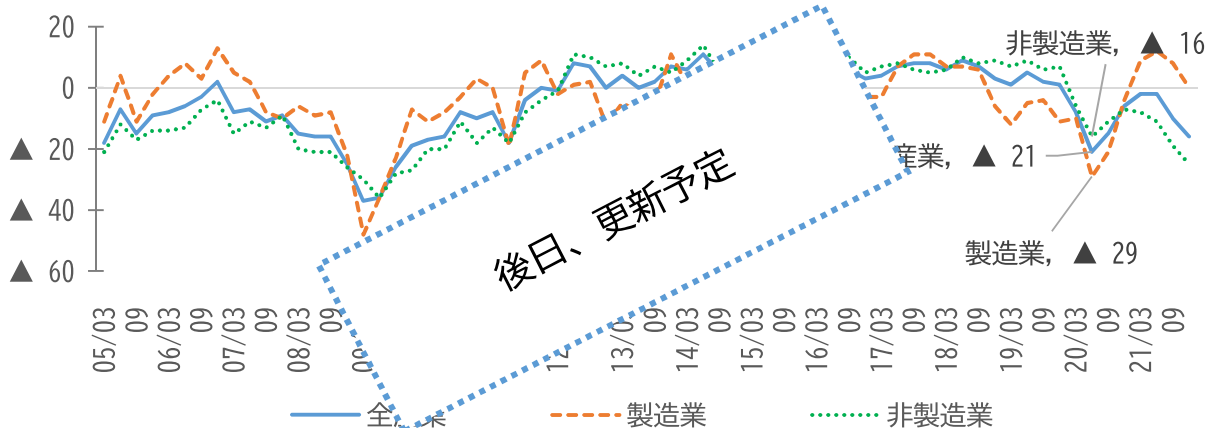
令和4年6月以降急速に広まったBA5は、感染拡大による第7波を引き起こしましたが、政府による行動制限は行われず、各地で夏の祭りやイベントが開催されました。当市においてもマスクの着用や路上での飲食を禁止する等の感染防止対策をとりながら、はちのへホコテンや規模を縮小した三社大祭が開催され、新型コロナウイルス感染症との共存を図りながら市民が日常を取り戻しつつある光景が見られました。

八戸市内新型コロナウイルス陽性者：月別確認状況



八戸市保健所

青森県短観判断項目DIの推移

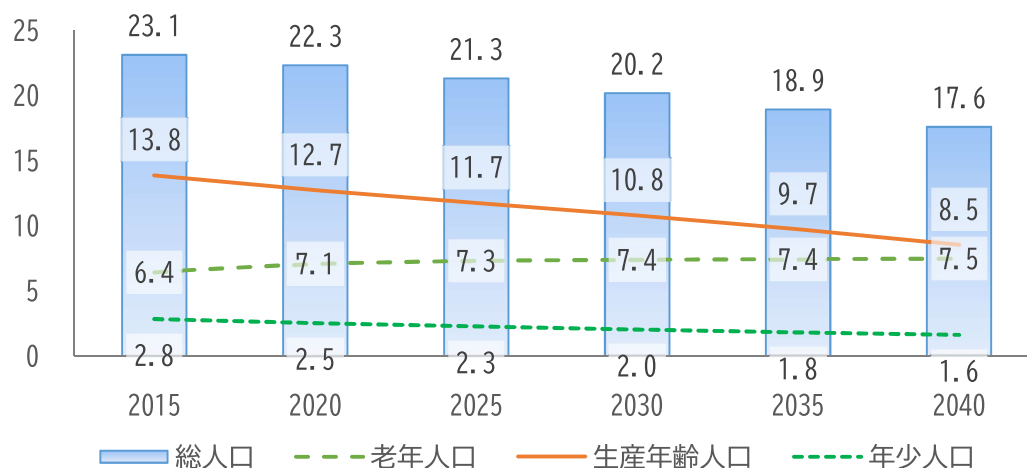


1 (2) 人口減少とそれに伴う労働力減少

2 平成 27 (2015) 年の国勢調査では人口が約 23.1 万人となっていました。今後は、
3 他の地方都市と同様に人口の減少が進み、令和 22 (2040) 年の将来推計人口は約 17.6
4 万人となることが予測されています。

5 また、年齢三区分別の将来推計人口を見ると、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口が
6 大きく減少し、令和 22 (2040) 年には平成 27 (2015) 年の約 6 割に相当する 8.5 万人
7 となる見通しです。

8 八戸市の将来推計人口：2015→2040 年



9
10 資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口・2018年3月推計」
11

12 (3) デジタル化の進展

13 近年、AI、IoT (Internet of Things)、ビッグデータ等に代表されるデジタルテク
14 ノロジーによる新たな技術革新、第4次産業革命が急速に進んでおり、私たちの生きる
15 社会の在り方そのものが大きく変わろうとしています。

16 国が発表した「未来投資戦略 2018」においても、第4次産業革命の社会実装により、
17 人口減少や高齢化、エネルギー問題などの多様な社会的課題を解決できる経済社会シス
18 テムを実現し、先端技術を社会生活のあらゆる部分に取り入れることで、多様なニーズ
19 にきめ細かく対応したモノやサービスを提供することが可能となり、誰もが格差なく暮
20 らせる Society 5.0 の実現を目指しています。

21
22 (4) 世界規模での持続可能な開発目標 (SDGs) の実現

23 地球規模で人やモノ、資本が移動するグローバル経済の下では、気候変動や自然災害、
24 感染症といった課題が国境を越えて発生するため、国連では平成 13 (2001) 年に策定さ
25 れたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、平成 27 (2015) 年 9 月に「持続可
26 能な開発のための 2030 アジェンダ」を採択しています。

27 この 2030 アジェンダでは、持続可能な開発目標として 17 のゴール・169 のターゲッ
28 トを掲げ、国際社会全体が統合的に取り組み、誰一人取り残すことなく持続可能な世界
29 を実現することを目指しています。

1 日本においても、国内における経済、社会、環境の分野での課題や、これらを横断する
2 課題に関して、世界の国々と協力しながら、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に
3 向けて積極的に取り組んでいます。
4

5 (5) 環境・エネルギーに対する意識の高まり

6 国では、積極的に温暖化対策を行うことが産業構造や経済社会の変革をもたらす大きな
7 成長につながるという考えの下、地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けて
8 対応を進めていくこととし、令和2（2020）年10月に2050年カーボンニュートラル
9 の宣言を行うとともに、国・地方脱炭素実現会議の設置や、2050年脱炭素社会実現に向
10 けたロードマップを策定し、国・自治体・地域企業等が一丸となって速やかに実践に移
11 すこととしています。

12 当市においても、国と同様の認識のもと、市民とともに考え行動していく契機とする
13 ため、令和3（2021）年6月にカーボンニュートラルを目指すことを表明しています。
14 カーボンニュートラルは、一朝一夕に達成できるものではありませんが、当市には、そ
15 れらの知見や技術の蓄積を有する企業が多く立地しているという地域特性があります。
16 令和4年4月には八戸地域企業6社による八戸地域新ゼロエミッション連絡協議会が設
17 立され、地域が一体となって地球温暖化対策の社会的要請に長期的に応えていく素地が
18 生まれつつあります。
19

20 (6) 国際情勢の不安定化による円安の進行

21 令和4年2月のロシアによるウクライナへの軍事侵攻に端を発する原油・原材料、穀
22 物価格等の高騰は、電気料金の値上げやガソリン価格の高騰、小麦粉等の価格上昇とし
23 て日常生活に大きな影響を及ぼしています。

24 価格転嫁は消費者離れを引き起こす可能性がある一方、適切な価格転嫁を進めていか
25 なければ企業の経営を圧迫します。また、価格転嫁により売り上げを増やすことができ
26 なければ、賃金上昇の阻害要因ともなります。

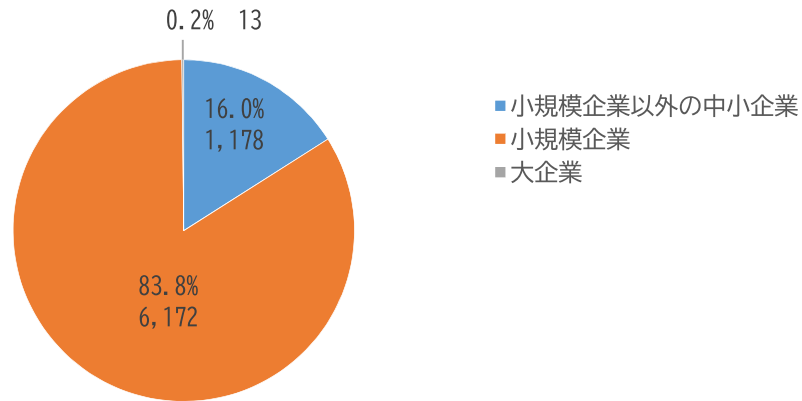
27 特に経営基盤の弱い中小企業・小規模企業は大きな影響を受けています。
28

3 中小企業・小規模企業の現状

(1) 中小企業・小規模企業数の推移

市内に本店が所在する企業を大企業・中小企業・小規模企業の3つの区分で集計すると、小規模企業が6,172社(83.8%)と最も多く、次いで中小企業が1,178社(16%)、大企業が13社(0.2%)となっており、中小企業・小規模事業が大宗を占めています。

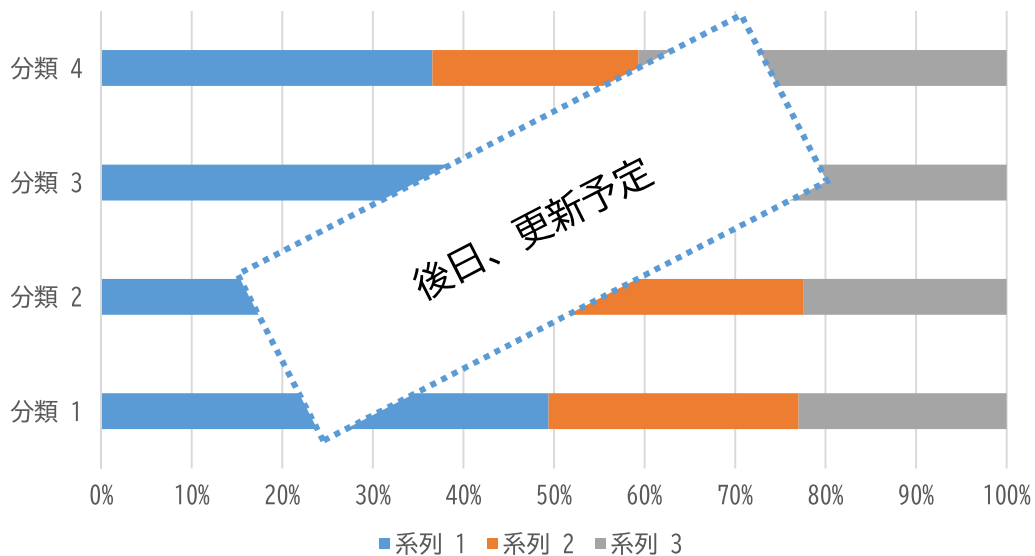
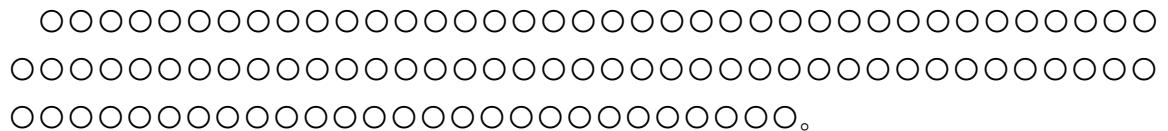
中小企業・小規模企業構成比(平成28年)



出典：中小企業庁「中小企業・小規模事業者の数」
※民営、非一次産業、平成28年6月時点のデータ

(2) 地域の中小企業・小規模企業の意識

①原油・原材料の高騰、円安の影響



資料：○○○○○○○○○○○○○○○○

4 中小企業・小規模企業が抱える課題

(1) アフターコロナを見据えた事業活動の活性化

令和2年から続く新型コロナウイルス感染症の流行により長期間にわたって社会経済活動が停滞しており、地域経済が疲弊しています。依然として感染症の流行は収束の兆しが見えない一方、ウイルスの弱毒化等によって感染症の感染防止対策と社会経済活動の両立を図る動きが着実に進んでいます。

今後、更に加速することが予想される社会経済活動の正常化にあわせ、中小企業・小規模企業が行う事業活動の活性化を図る必要があります。

(2) 創業・事業承継の促進

後継者不足や事業環境の急激な変化等により廃業する事業者が増加し、市内の事業者数は減少する傾向にあります。事業者数の減少は、地域内における取引数の減少を招き、ひいては地域経済の自立度低下へとつながる可能性があります。

今後、事業者数の減少を抑制するため、新たな事業活動に意欲的な創業者や事業承継を希望する事業者への支援を通じて、創業・事業承継の促進を図る必要があります。

(3) 人材の確保・生産性の向上

人口減少・少子高齢化の進行を背景として本市においても労働力人口が減少しており、市内の民間事業者は、人材の獲得が困難になってきています。この人材不足は、全国的な労働力の減少という構造的な問題であるため、一時的な解決策では対処できないことが推測されます。

今後、市内の事業者が将来にわたって持続的な事業活動を展開できるよう、人材の確保に取り組むとともに、生産性の向上を図る必要があります。

(4) Society 5.0 を見据えたデジタル化の促進

中小企業、特に小規模企業は、労働力不足等社会課題の影響を大きく受ける状況にあり、経営力強化・生産性向上のために、AI、IoT、ビッグデータ等の新しい技術を導入し、活用することが求められます。

今後、Society 5.0 の実現に向けて、情報格差の解消を図りながら、長期的に地域のデジタル化やイノベーションの創出を進めていく必要があります。

(5) カーボンニュートラルに向けた取組の促進

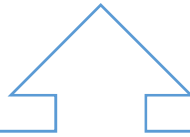
中小企業による温室効果ガス排出量は、1.2億トンから2.5億トンと推計されており、日本全体の排出量のうち、1割から2割を占めています。こうした中、サプライチェーン全体でカーボンニュートラルを目指す動きが進んでいますが、中小企業の多くは自社の経営に何らかの影響があると感じつつも、財政基盤や情報面、人材面等の制約から具体的な対策を検討するに至っていない状況となっています。

今後、中小企業がサプライチェーンの中で事業を継続していくためには、環境問題に関する当事者意識を持ち、カーボンニュートラルに向けた取組を促進していく必要があ

1 ります。

2

3




上記の課題に加えて、企業アンケートの結果を踏まえ、課題を追加する予定

1 第2章 八戸市における経済活動の目指すべき姿（ビジョン）

2

3



第2回懇談会で審議予定

第2回懇談会で審議予定